

令和2年度事業報告

I 事業の概要

当財団は、岡山県内に居住する世帯の子弟のうち、心身健全、学力優秀又は勉学への意欲がある学生生徒で経済的理由により修学困難なものに対し、奨学上必要な業務を行い、もって将来社会に貢献し得る有為な人材を育成することを目的とし、2つの事業を行っています。

まず、奨学金の貸与に関する事業については、高等学校授業料無償化、高校生等奨学給付金の創設に伴い、新規採用者数は毎年減少傾向ではあります。しかしながら、未曾有の危機とされる新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、今後の経済状況は不安視されており、より進学の世界均等を保証する奨学金の重要性は変わらず高く求められています。

返還については、未償還金が年々増加しており、当財団の一番の課題となっています。新たな未収償還金の発生防止に努めるため、より一層回収強化を図っています。

また、令和元年度限定で実施した「被災生徒就学支援基金事業」奨学金のうち、令和2年3月末に高等学校等を卒業した奨学生より返還免除の申請があり、返還額全額免除が承認されました。

次に、学生寮の運営に関する事業については、寮生募集を2回実施し、早期の内定により進学後の居住不安の解消、またマスメディア等への広報活動の結果、令和2年度は新規入寮生が17名入り、在寮生と合わせて45名の入寮状況となりました。

令和2年度当初から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、従来二人部屋の寮室を個室として臨時的に運用してきましたが、令和3年度から寮室を個室運営とすることを決定しました。定員を90名から45名へ変更し、令和3年度の新入寮生を募集しました。

令和2年度は、東京寮の新型コロナウイルス対策環境整備として、東京寮窓アルミサッシ改修及び網戸張替工事を実施しました。より良い寮生活ができるよう改善に努めています。

II 事業活動

1 奨学金の貸与に関する事業

今年度の奨学金の新規採用実績は、育英奨学金333名の予算枠に対し、162名の応募があり、基準内の147名を採用決定（内6名辞退）。また修学奨学金84名の予算枠に対し、66名の応募があり、基準内の50名を採用決定（内4名辞退）しました。

詳細内訳は資料1のとおりです。

また、貸与実績については、資料2のとおりです。

○従来からある育英奨学金では、国公立高校（新規17名・継続46名）計63名に対し、13,608千円を貸与。

○旧日本育英会高校奨学金地方移管分等の育英奨学金では、国公立高校（新規47名・継続105名）及び私立高校（新規77名・継続164名）計393名に対し、121,358千円を貸与。

○平成22年度から県より移管された修学奨学金では、国公立高校（新規11名・継続25名）及び私立高校（新規35名・継続57名）計128名に対し、40,596千円を貸与。

○通学貸付金では、平成26年度末にて貸与終了。

次に、奨学金の返還状況及び返還率については、資料3のとおりです。

○従来からある育英奨学金及び修学奨学金の返還金総額 166,982,345円

○旧日本育英会移管分等の育英奨学金の返還金総額 429,431,445円

○令和2年度返還率（現年分） 88.3%

令和元年度返還率（現年分）は87.3%であり、1.0%返還率の改善が図れました。近年、監査の指摘事項にあった未収償還金の前年度末との増加額も抑制することができ、滞納者数も大幅に減少することができました。

返還金回収に対する現在の措置状況は、次のとおりです。

- ①電話督促員を配置し、初期滞納者に対し電話連絡を迅速に行う。
- ②滞納整理員（嘱託職員）を採用し、長期滞納者に対し訪問及び電話督促を細やかに行う。
- ③法的措置を導入し、長期滞納者の返還に対する意識向上を行う。また、令和2年度に法的措置選定基準の改正を行い、対象者枠の拡大を図る。
- ④県外居住者や連絡が取れない等の督促が困難な者に対して、債権回収外部委託を導入する。今まで交渉ができなかった者への返還に対する意識向上を図る。
- ⑤月賦制度、口座振替制度の利用を図るように指導。また、状況に応じ分納を認める等、返還しやすい対応を行う。令和元年度から実施している分納返還を希望する者に対し「分割返還申請書」の提出を求め、定期的に分割返還することについて意識向上を図る。
- ⑥返還猶予制度を周知し、制度の活用を指導。
- ⑦長期滞納者のうち、既に返還終期を迎えている返還者へ督促強化を図る。

平成30年度から導入した債権回収外部委託は、弁護士法人に委託しており、滞納者への通知文が弁護士名で送付されるため、今まで連絡や交渉ができなかった滞納者と交渉が進み、返還金回収に成果が出ています。（令和2年度回収率は11.9%）

また、令和元年度から、貸与開始前に「事前確認書」の提出や、貸与終了前に奨学生本人に対し、金融教育及び借用証書記入指導を行う「貸与終了奨学生返還説明会」を実施し、貸与段階から返還に対する意識向上を図る取り組みも始めています。ただし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により「貸与終了奨学生返還説明会」は実施できていません。

次に、通学貸付金の返還状況及び返還率は、返還金総額2,151,000円で、返還率76.0%でした。

返還については、今年度効果を上げた対策を継続しながら、更に効果的な対策を検討

するとともに、令和3年度後半から導入予定の返還金のコンビニ収納の活用、そして個々に応じた対応を粘り強く講じ、監査指摘事項の返還率向上を引き続き課題としています。

最後に、令和元年度限定事業の被災特例枠奨学生のうち、令和2年3月末に高等学校等を卒業した78名から返還免除の申請があり、返還額全額（20,448千円）の免除が承認されました。詳細内訳は資料4のとおりです。

2 学生寮の運営に関する事業

今年度は、新規入寮者数が17名、在寮生と合わせて45名で学生寮を運営しました。

令和2年度は、生活の多様化や近年の入寮生減少に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、寮生活も新しい生活様式へ対応することが望ましくなり、令和3年度から寮室を個室化することを決定しました。これに伴い、次年度の新規入寮生の募集については、募集人数の縮小から各学校への周知依頼とホームページの掲載のみに留まりましたが、次年度は13名の新規入寮者が見込まれ、在寮生と合わせて43名の寮生で運営予定となりました。定員が90名から45名と変更となり、定員に対し入寮率は、95.6%となる予定です。

新規入寮者の詳細や在寮生の大学別人数は、資料5、6のとおりです。

次に、施設については、東京寮の窓アルミサッシ改修及び網戸張替工事をコロナウイルス環境整備対策の一環として緊急実施しました。詳細は次のとおりです。

○令和3年2月26日（金） 工事請負業者決定

- ・工事名称 岡山県育英会東京寮窓アルミサッシ改修及び網戸張替工事
- ・工事場所 東京都港区高輪3丁目14番21号 岡山県育英会東京寮地内
- ・請負業者 東京都品川区西五反田1-25-1
株式会社ダイメイ 代表取締役 富田 成
- ・契約金額 2,214,455円（うち消費税及び地方消費税額 201,314円）
- ・工期 令和3年3月9日～令和3年3月31日

工事完成届は、令和3年3月27日に提出され、3月29日に工事しゅん工検査を終え、無事終了しました。

III 庶務の概要

1 申請・届出事項・県補助金等手続事項

(1) 申請・届出事項

- ① 役員の変更登記申請（令和2年4月14日）
- ② 役員の変更届を行政庁（岡山県）へ提出（令和2年5月22日）
- ③ 事業報告等を行政庁（岡山県）へ提出（令和2年6月30日）

- ④役員の変更届を行政庁（岡山県）へ提出（令和2年7月2日）
- ⑤事業計画書等を行政庁（岡山県）へ提出（令和3年3月31日）

(2) 県補助金等手続事項
資料7のとおりです。

2 会議開催状況

理事会、評議員会、選考委員会の開催状況は次のとおりです。

(1) 理事会

- ・第27回理事会（令和2年4月1日）書面決議
第1号議案 常務理事1名選定の件

- ・第28回理事会（令和2年6月17日）書面決議
第1号議案 令和元年度事業報告及び計算書類承認の件
第2号議案 定時評議員会の招集の決定の件

- ・第29回理事会（令和3年2月15日）ピュアリティまきび
第1号議案 令和2年度補正予算案の件
第2号議案 令和3年度事業計画及び収支予算案等の件
第3号議案 被災特例枠奨学金返還免除決定の件
第4号議案 岡山県育英会東京寮運営方法変更及び管理規程の改正の件
報告事項 令和2年度事業報告
岡山県育英会奨学金返還金コンビニ収納の導入
令和元年度委員監査報告

(2) 評議員会

- ・第11回評議員会（令和2年4月1日）書面決議
第1号議案 理事1名選任の件

- ・第12回評議員会（令和2年6月23日）書面決議
第1号議案 令和元年度計算書類の承認の件
第2号議案 令和元年度事業報告の報告の省略の件
第3号議案 評議員1名選任の件
第4号議案 理事2名選任の件

(3) 選考委員会等

- ①令和2年度第1回奨学生選考委員会（令和2年6月29日）西川原プラザ
・選考委員9名／育英奨学金 67名及び修学奨学金 32名採用
- ②令和2年度第1回法的措置検討委員会（令和2年6月29日）西川原プラザ
・委員5名／3名法的措置対象者決定
- ③令和2年度第2回奨学生選考委員会（令和2年11月18日）ピュアリティまきび
・選考委員10名／ 予約：育英奨学金 32名及び修学奨学金 11名採用
在学：育英奨学金 24名及び修学奨学金 5名採用
- ④令和2年度第2回法的措置検討委員会（令和2年11月18日）ピュアリティまきび
・委員5名／8名法的措置対象者決定
- ⑤令和3年度東京寮入寮生選考委員会(令和3年3月15日)岡山県庁分庁舎会議室
・選考委員5名（内2名はオンライン参加）／13名入寮許可（内2名辞退）
※別日追加選考にて2名入寮許可

3 役員・職員に関する事項

(1) 役員に関する事項

- ・令和2年4月1日
理事及び常務理事 小見山 晃氏 1名辞任
栗原 宏之氏が理事及び常務理事に就任
- ・令和2年6月23日
評議員 東 信雄氏 1名辞任
東川 絵葉氏の1名が評議員に就任
理事 近藤 治氏, 福岡 隆氏 2名辞任
起塚 郁夫氏, 福原 弘之氏の2名が理事に就任

役員等一覧（令和3年3月31日現在）

	役職	氏名		役職	氏名
理事	会長	門野 八洲雄	評議員	評議員	武久 顕也
	副会長	山崎 親男		評議員	山野 通彦
	副会長	鍵本 芳明		評議員	谷川 安弘
	常務理事	栗原 宏之		評議員	中塚 多聞
	理事	片岡 聡一		評議員	坂本 英幸
	理事	原田 育秀		評議員	小林 洋明
	理事	松田 久		評議員	三浦 一男
	理事	起塚 郁夫		評議員	山崎 宗則
	理事	片山 浩子		評議員	曾田 佳代子
	理事	柏原 洋子		評議員	福島 治子
	理事	福原 弘之		評議員	東川 絵葉
監事	監事	小西 洋史	理事 11名 / 監事 2名 / 評議員 11名		
	監事	亀森 敏宏			